

自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)

| めざす状態 | めざす状態に向けた課題・取組 | ステージ1 (26年度達成水準) | ステージ2 | ステージ3 | AP 番号 | 2.0 具体的 な取組 | |
|--------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------|
| I 地域 課題へ の取組 | 地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている | 地域課題やニーズに対応した活動の実施 | ①地域課題やニーズの把握ができてい る。 ②地域の将来像の共有ができてい る。 ③地域課題やニーズに対応するための活 動を実施できている。 ④話し合いにより補助金が適切に活用さ れている。 ⑤地域活動協議会の活動区域の全住民 を対象とした活動が行われている。 | ⑥地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有 効に活用され、地域課題の解決が図られ ている。 ・自主財源の確保に取り組んでいる(イ ベントへの出店、参加費、寄付や物品の 提供、広告等)。 ・コミュニティ・ビジネス(CB)化、ソー シャル・ビジネス(SB)化に取り組んでい る。 ・本市地域活動協議会補助金以外の補 助金や助成金を得ている。 ⑦テーマや必要に応じて、(当事業以外 の)適切な中間支援組織が活用されてい る。 | ⑧地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有 効に活用され、継続安定的に地域課題の 解決が図られている。 | 1(4) 1(5) 1(6) | IIア IIIア① IIIア② IVイ IVウ |
| | 法人格の取得 | ①法人格取得の意義について理解してい る。 | ②地域活動の進捗に応じて、法人格の取 得に向けた検討を行っている。 | ③地域活動の状況に応じて、法人格の取 得に向けた取組を行い、取得している。 | 1(4)ア | | |
| II つ なりの 拡充 | イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している | これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 | ①地域活動に関わりの薄かった住民が参 加し、つながりを実感してもらえるよう に取組に工夫を行い実施している。 ・参加意向を把握するためのアンケート 調査の実施。 ・広報紙やチラシなどの作成を工夫して 行った。 | ②イベント等への参加の呼びかけをさま ざまな媒体を活用したり、さまざまな活 動主体間で連携・協働するなどして、効 率的に行っている。 | ③イベント等への参加の呼びかけをITの 活用等(SNSなど多様な媒体の活用)に より効果的に行っている。 | 1(1) | IIア |
| | 地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている | 地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大含む) 【地域活動協議会内部】 | ①さまざまな活動主体が地域活動協議会 に参画する機会が保障されている。 ②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地 域活動協議会内部で連携・協働が行われ ている。 ③新たな活動主体(担い手)の参画に向 け、意見交換や話し合いなどの交流をす る場を設けるなどの取組を行っている。 | ④これまで参画していなかった、新たな活 動主体の参画により、これまででない、新 たな取組や連携・協働ができてい る。 | ⑤地域活動協議会を構成する活動主体 内や活動主体間で、取組実施や連携・協 働の技術・手法(ノウハウ)が継承され、地 域活動協議会内に蓄積されている。(世代 間継承等) | 1(3) 1(4)ア | IIア IIIア② IIIイ IVイ |
| | 地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働 | 地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働 【外部との連携・協働】 | ①地域活動協議会の構成団体以外の、さ まざまな活動主体との交流の場(意見交 換や話し合いなど)に参加し、情報共有し ている。 | ②地域活動協議会の構成団体以外の、さ まざまな活動主体との間で、連携・協働し て取組を行うことができている。 | ③地域活動協議会の構成団体以外の、さ まざまな活動主体とのネットワークがで きており、連携・協働して取組を継続的 に行うことができている。 | | |
| | 地域公共人材の活用 | ①地域公共人材の意義について理解して いる。 | ②新たな活動の企画検討の場等で地域 公共人材を活用した。 | ③地域公共人材バンクを積極的に活用し て、さまざまな活動主体との連携・協働 を実現している。 | | | |
| III 組 織運 営 | 民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている | 議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 | ①議決機関(総会・運営委員会等)にお ける選任・決定等が適正に行われ、組織 や事業の運営が民主的に行われている。 ②議決機関(総会・運営委員会等)の議 事録が作成され、活動拠点において閲覧 できるようになっている。 ③監事による監査が実施されている。 | ④議決機関(総会・運営委員会等)が必 要に応じ定期的に開催され、さまざま な意見が反映されている。 ⑤議決機関(総会・運営委員会等)の議 事録を地域の広報紙、回覧板や掲示板 などに掲載し、周知している。 | ⑥議決機関(総会・運営委員会等)の構 成員の交替等により、地域活動協議会 内で運営の方法等が継承され、蓄積さ れている。(世代間継承等) ⑦地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、議決機関(総会・運 営委員会等)の議事録が閲覧できるよう になっている。 | 1(4) | IIア IIIア② IVイ |
| | | 会計事務の適正な執行 | ①会計ルール等が作成、共有されてい る。(会計担当者を置く、支出手続を定め る、等) ②会計に関する書類、帳簿が作成され、 整備されている。 ③事業計画書及び収支決算書等に関 する書類や会計帳簿が、活動拠点にお いて閲覧できるようになっている。 | ④事業計画書及び収支決算書等に関 する書類や会計に関する情報を、地域の 広報紙、回覧板や掲示板などに掲載し、 周知している。 ⑤財産台帳を作成している。 | ⑥地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、事業計画書及び収 支決算書等に関する書類が閲覧する ようになっている。 ⑦会計ソフト等を活用して、電子媒体 により会計の処理を行っている。 | | |
| | | 多様な媒体による広報活動 | ①広報担当者を置いている。 ②活動内容(案内や実施報告等)を地域 の広報紙、回覧板や掲示板などに掲載 し、周知している。 | ③地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、活動内容(案内や実 施報告等)の情報発信を行っている。 ④さまざまな活動主体と連携・協働した 広報活動ができている(広報経路(ルート) が広がっている)。 ⑤広報担当者が著作権や個人情報の保 護、管理等について理解している。 | ⑥電子広報媒体による、地域活動協 議会と住民や活動主体等の双方向の情 報発信が活発に行われている。 ⑦広報媒体を活用した広告事業を 実施している。 | | |
| IV 区独自取組 | | CB/SB化の勉強会、情報提供、意向調 査の実施 | ビジネス手法で解決できる課題を探して、 事業計画の作成を行なう。 | 事業計画を基にCB/SBを、1つ以上実 施する。 | | | |

◆ステージ1の項目については、全項目必須

網掛け部分は地域活動協議会のニーズに応じて目標設定する項目

AP: 市政改革プランアクションプラン編
2.0: 市政改革プラン2.0(区政編)具体的な取組項目

| | | |
|-----|--------|-------------------------------------------------------------|
| 目 標 | 平成29年度 | 形成済の全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成の他、 ステージ2・3の項目を11項目達成 |
| | 平成30年度 | 形成済の全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成の他、 ステージ2・3の各項目のうち、11項目を達成 |

※目標については、各区において、平成30年度末までに、当「新たな地域コミュニティ支援事業」により、どこまでの項目の達成(支援)をめざすのかを検討のうえ、設定